# 5回 第

# リテール決済改革の 大きなうねり

うとする動きである。 呼ばれており、決済高度化の流 らは「リテール決済改革」とも 利用者にとってより利便性の高 ITによってグレードアップし したままの小口決済システムを 改革が重要となっている。これ り扱う「小口決済システム」の 化といった高度化の動きが進ん TGS化やインテグレイテッド い決済サービスを提供していこ れから取り残され、旧態依然と 大口決済システムにおいてR 企業や個人の送金を取

向性の一つは、「リアルタイム リテール決済改革の大きな方

ある。 銀行送金を「24時間365日」 送金」から、ほぼ「リアルタイ いつでも対応可能にするもので 日中の送金」しかできなかった であり、同時に、従来「平日・ ムでの送金」を可能にするもの ~3日を要していた「スローな 相手口座に入金されるまでに1 が多い)である。これは、従来 ・ペイメント」と呼ばれること ト」、欧州では「インスタント 米では「ファスターペイメン ・リテールペイメント化」(英

# 英国 改革の口火を切った

ったのは英国だった。英国には リテール決済改革の口火を切

> 声が上がっていた。 がかかりすぎるとして、 座への入金は水曜日になる)と 金に対しては、着金までに時間 であった。こうしたスローな送 取人口座に入金されるまでに3 いう極めて旧式な決済システム に送金を依頼すると、受取人口 日間を要する(つまり、 送金人が送金を依頼してから受 などに幅広く用いられてきたが ステムがあり、送金や給与振込 一Bacs」という小口決済シ 批判の 月曜日

つかファスターペイメントの特 稼働を開始した。ここで、いく 済システムが「ファスターペイ が数年がかりで構築した小口決 メント」であり、2008年に こうしたなか、英国の銀行界

従来、小口決済は、送金の完

送金を行うことができる時間帯 ローな決済システム」であり、 了までに1~3日を要する「ス

能となる点だ。 の口座に入金されるなど、ほぼ の依頼から数分以内には受取人 徴を挙げると、一つ目は、 「リアルタイムでの送金」が可 送金

の大きな改善につながった。 たBacsに比べると、利便性 日の営業時間のみに限られてい 時に処理される。この点も、平 行うことができ、送金指図は即 ネットなどを通じて送金依頼を 業時間外や休日にも、インター とである。送金人は、 65日送金」に対応しているこ 二つ目の特徴は、 「24時間3 銀行の営

テールペイメント化

経済学部 中島



撃を与えた。 現したことは、 と「24時間365日送金」を実 して「リアルタイムでの送金」 されるというのが常識だった。 英国がこうした世界の常識を覆 平日の営業時間のみに限定 世界に大きな衝

### 豪州の追随 シンガポール、

どまらず、世界各国に波及して 決済改革の動きが英国だけにと ている。FASTは、リテール いくきっかけとなった。 メントとほぼ同様の機能を有し るなど、英国のファスターペイ 稼働時間は24時間365日であ Tは、送金のリアルタイム処理 稼働させた。このため、FAS し、14年に「FAST」として ントのシステムをそのまま購入 は、英国からファスターペイメ 題となっていたシンガポールで 決済システムの改革が喫緊の課 ンガポールである。 英国の動きに追随したのがシ 旧式の小口

けたのが豪州である。新しい小 口決済システムである「NP のリテール決済改革の影響を受 シンガポールと並んで、 英国

> 65日対応可能な小口決済とし 始し、リアルタイムで2時間3 システムの開発と運営を委託し 12年に立ち上げ、SWIFTに く用いられている。 て豪州における小口決済に幅広 P」を構築するプロジェクトを NPPは、18年に稼働を開

## 波及 米国や欧州にも

のファスターペイメントである はTCHが24時間365日稼働 こうした活動を受けて、17年に 関係者を集めたタスクフォース を作成するなどの活動を行った。 を組織し、システムの評価基準 ル決済改革を提案したうえで、 を推進した。すなわち、 中心となってリテール決済改革 邦準備制度理事会(FRB)が RTP」の稼働を開始させて 米国では、 中央銀行である連 リテー

圏の決済を手掛けるEBAクリ ている。こうしたなか、ユーロ 革の推進主体となっており、改 革に向けた指針などを打ち出し さらに欧州でも、 (ECB) がリテール決済改 欧州中央銀

> 立が懸念されている。 インスタント・ペイメントの乱 予定)しており、 国ごとのインスタント・ペイメ ランダ、デンマークなどで、 ンス、スペイン、イタリア、 となっている。このほか、フラ ントがすでに稼働(または稼働 り、「世界初のクロスボーダー 国からメンバー行が参加してお ・インスタント・ペイメント」 いる。RT1には、EUの16カ メントのシステムを稼働させて 1」というインスタント アリングでは、 欧州における 年に ・ペイ R 各 オ Т

#### 日本の態勢 万能ではない

されていた。 に比べて効率的な決済を実現し 部「リアルタイム送金」を実現 した送金のリアルタイム処理は ていたのである。ただし、こう おり、海外の小口決済システム へのリアルタイム着金を行って していた。もともと受取人口座 平日の日中」 全銀システム」は、すでに一 わが国で小口決済を担当する の時間帯に限定

は注意する必要がある。 りにくい運用となっている点に となっている諸外国の事例に比 はすべて24時間365日対応」 ため、必ずしもすべての先が24 独自に決めることになっている った先も少なくない。「参加行 時間対応を行うわけではなく、 相当)はまだ参加できていない 部の金融機関(取引量の2割に 「休日は9時~21時のみ」とい 稼働時間についても、各行が 利用者にとってはややわか

全銀システムは18年10月に24